

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社守谷商会
【英訳名】	MORIYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤 浩一郎
【本店の所在の場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 小山 浩司
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 小山 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社守谷商会 東京支店 (東京都千代田区岩本町二丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金70円（普通配当65円、特別配当5円） 総額153,684,860円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

変更後定款第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。

変更後定款第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供規定（変更前定款第14条）は不要となるため、これを削除するものです。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

第3号議案 取締役8名の選任の件

取締役として、伊藤隆三、吉澤浩一郎、吉澤正博、渡辺正樹、新井健一、伊藤由郁紀、山崎光夫、小出貞之を選任するものです。

第4号議案 補欠取締役1名の選任の件

補欠取締役として、小川直樹を選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	17,798	9	-	99.9	可決
第2号議案	17,796	11	-	99.9	可決
第3号議案					
伊藤 隆三	17,768	38	-	99.7	可決
吉澤 浩一郎	17,668	139	-	99.2	可決
吉澤 正博	17,580	227	-	98.7	可決
渡辺 正樹	17,652	155	-	99.1	可決
新井 健一	17,675	132	-	99.2	可決
伊藤 由郁紀	17,797	9	-	99.9	可決
山崎 光夫	17,798	9	-	99.9	可決
小出 貞之	17,762	45	-	99.7	可決
第4号議案					
小川 直樹	17,797	10	-	99.9	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の3分の2以上の賛成によります。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数の一部を集計しておりません。

以上